

アジア・オセアニア好配当株オープン (毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合



■三菱東京UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱東京UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(3.24%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱東京UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。

◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

●当ファンドは三菱東京UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱東京UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み／販売会社は



三菱東京UFJ銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・
金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日/9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱東京UFJ銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者／販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1 日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式等*1および上場不動産投資信託(リート)*2を主要投資対象とします。

◆ 株式等および上場不動産投資信託(リート)を合計した組入比率は、原則として高位を保ちます。

*1 株式等には、預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)等を含みます。

*2 上場不動産投資信託(リート)とは、金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券をいいます。

■ 投資対象国・地域の例(2017年6月末現在)

インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・ベトナム・インド・中国*3・香港・韓国・台湾・オーストラリア・ニュージーランド
※上記の投資対象国・地域すべてに投資するものではありません。また、投資対象国・地域は、市況動向や投資制度の変更、金融商品取引所の新設等により、将来変更する可能性があります。

*3 当ファンドは、中国A株(上海証券取引所、深セン証券取引所上場の人民元建株式)も投資対象としており、中国A株に投資する場合は、中国のQFII制度にて認可された投資枠を活用しています。

・QFII(適格外国機関投資家)制度とは、内外の資本取引を自由化していない中国において、中国A株等の人民元建有価証券への外国からの投資を、一定の基準を満たして認可等を受けた機関投資家に認める制度のことです。(2017年6月末現在)

・今後、規制緩和、制度変更等に伴い、ストックコネクトなどQFII制度以外での中国A株投資を行うことがあります。ストックコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。

特色2 好配当銘柄*1に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり利益の獲得を目指します。

◆ 好配当銘柄の選定には、配当利回り等に着眼したスクリーニングによる銘柄抽出と、ボトムアップ・アプローチ*2を活用します。

※ポートフォリオのリスク分散上、委託会社が必要と認めた場合には、好配当銘柄以外についても組入れる場合があります。

*1 好配当銘柄とは

日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場株式等および上場不動産投資信託(リート)のうち、以下の特徴を併せ持つと委託会社が判断する銘柄をいいます。

予想配当利回りが相対的に高い

+

財務の健全性が相対的に高い

*2 ボトムアップ・アプローチとは

投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

◆ ポートフォリオの予想配当利回りが、市場平均*3を上回るポートフォリオの構築を目指します。

*3 市場平均とは、MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック インデックス(除く日本)の予想配当利回りとなります。

◆ 原則として、為替ヘッジは行いません。

◆ CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドからアドバイスを受けます。

CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドは、シンガポールに拠点を置く資産運用会社です。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月11日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

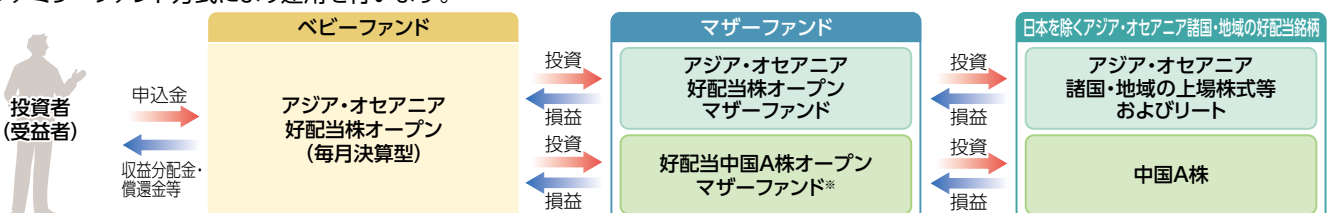
・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。6ページ「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



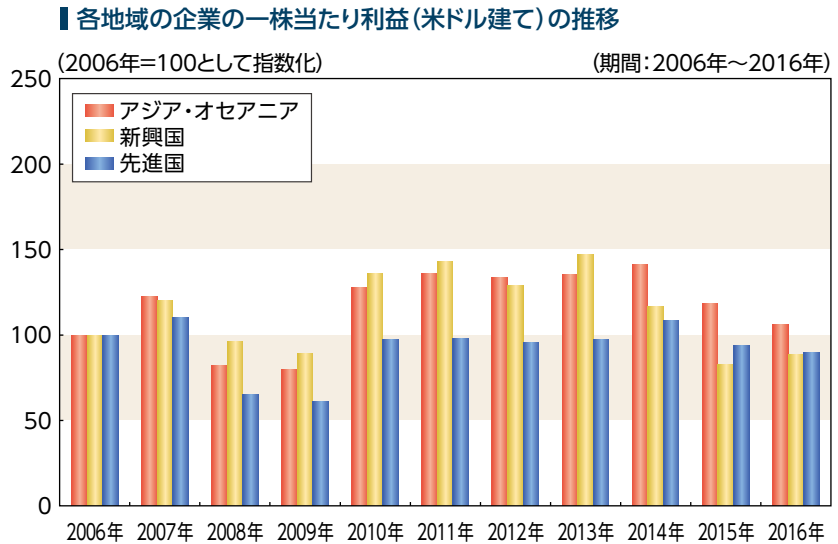
ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

※好配当中国A株オープン マザーファンドへの投資は、中国A株に投資する場合に限ります。

アジア・オセアニア株の投資機会

アジア・オセアニア企業の利益推移

■ 過去10年において、アジア・オセアニア企業の一株当たり利益(米ドル建て)は概ね先進国・新興国企業を上回る成長を実現してきました。



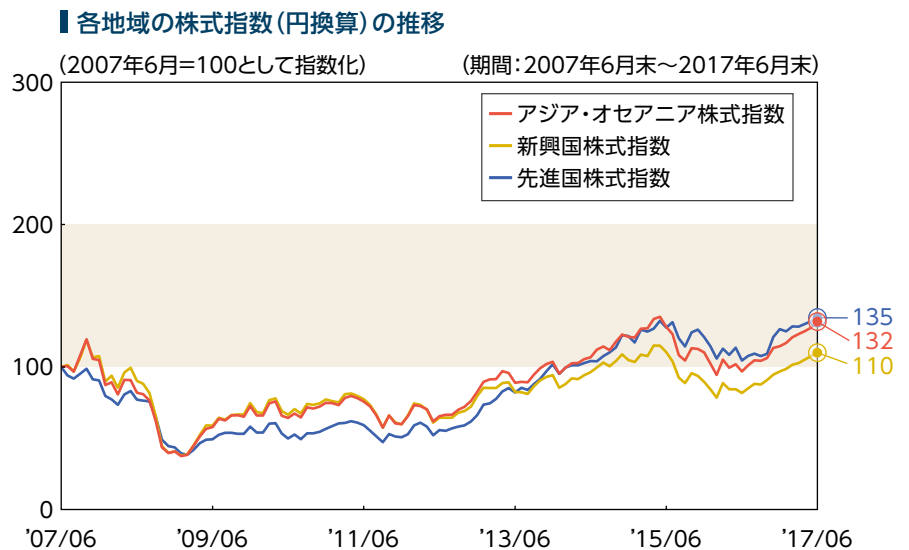
(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

アジア・オセアニア株式指数の推移

■ 過去10年間でみると、アジア・オセアニア株式指数は、先進国株式指数と同程度で、新興国株式指数を概ね上回る推移となっています。



(出所) MSCI, Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

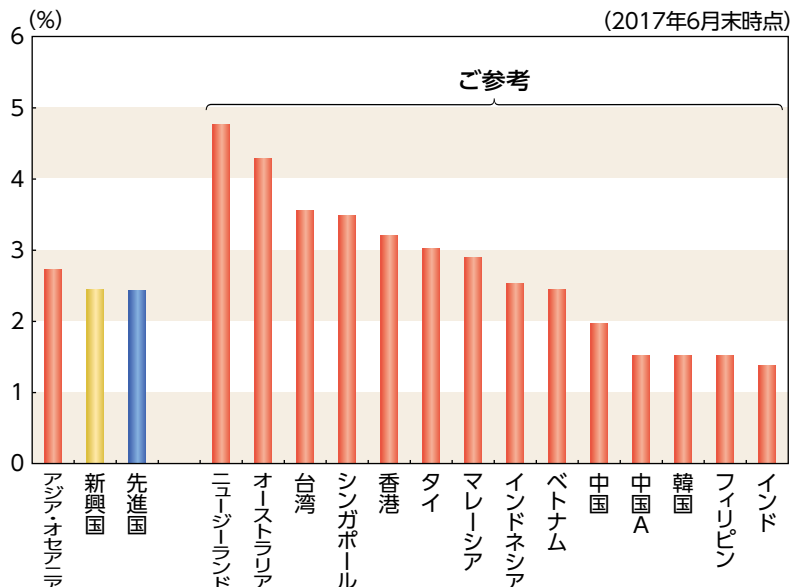
アジア・オセアニア株の投資機会



アジア・オセアニア株式指数の配当利回り

■ 2017年6月末現在において、アジア・オセアニア株式指数の配当利回りは、新興国株式指数や先進国株式指数の配当利回りをやや上回る水準にあります。

■ 各国・地域の株式指数の配当利回りの比較



(出所) MSCIのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※ 上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

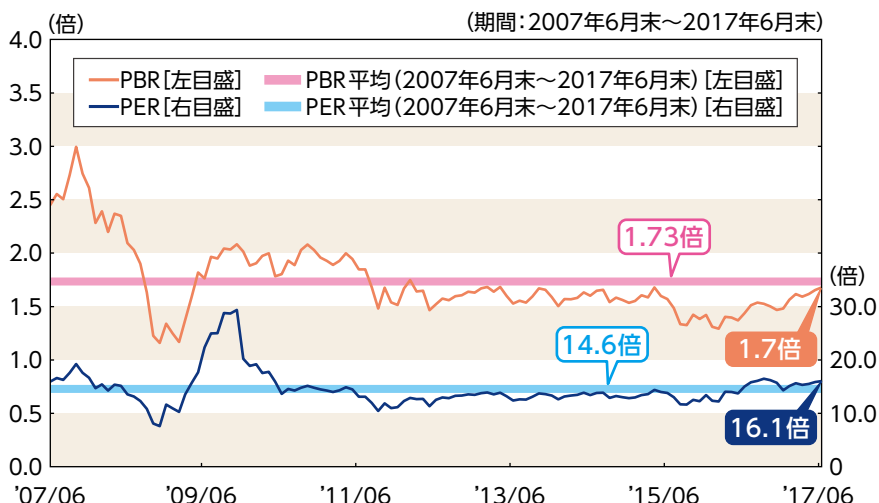
※ 各資産は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。



アジア・オセアニア株式のバリュエーション*

■ 2017年6月末現在において、アジア・オセアニア株式指数のPBR(株価純資産倍率)、PER(株価収益率)とも過去10年の平均値と同程度の水準にあります。

■ アジア・オセアニア株式指数のPBR・PERの推移



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

* バリュエーション…企業の利益・資産などの企業価値に対して、株価が相対的に割安か割高かを判断するための指標

※ 上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

※ 計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

【本資料で使用している指数について】

■ **アジア・オセアニア: MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック インデックス (除く日本)**

MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック インデックス (除く日本)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除くアジア・パシフィック地域の先進国・新興国で構成されています。

■ **新興国: MSCI エマージング・マーケット インデックス**

MSCI エマージング・マーケット インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

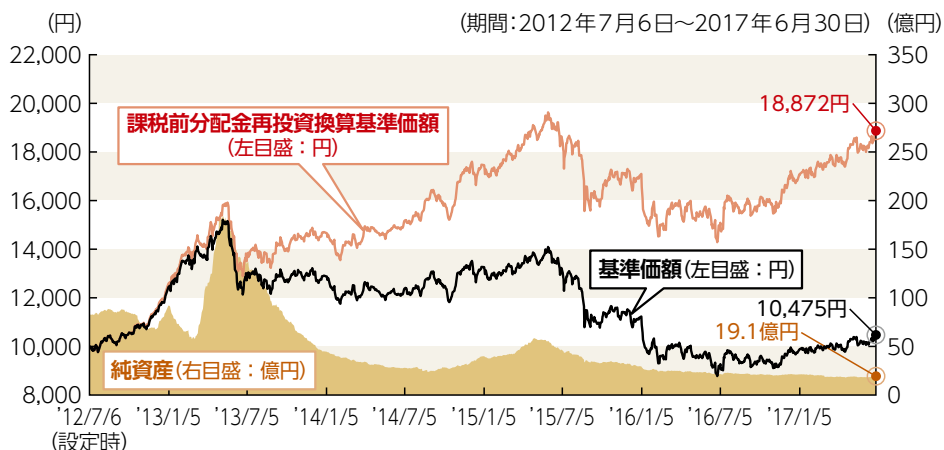
■ **先進国: MSCI ワールド インデックス**

MSCI ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。

各指数に対する著作権およびその他の財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

基準価額・純資産等の推移

■ 基準価額・純資産の推移



■ 課税前分配金の推移

(1万口当たり)

'13/1	70円
'13/2-'13/4	100円
'13/5-'16/1	150円
'16/2-'16/11	100円
'16/12-'17/6	70円
設定来累計	6,940円

※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

ポートフォリオの状況

■ 種類別比率

内訳	比率
株式	91.5%
不動産投資信託証券	2.4%
現金等	6.1%
合計	100.0%

■ 国・地域別比率

国・地域	比率
オーストラリア	28.4%
中国	13.2%
インド	10.3%
香港	9.2%
台湾	8.3%
ニュージーランド	7.5%
シンガポール	5.4%
韓国	3.9%
フィリピン	2.9%
インドネシア	2.4%
その他	2.4%
合計	93.9%

■ 業種別比率

業種	比率
金融	36.8%
資本財・サービス	15.4%
情報技術	10.5%
一般消費財・サービス	9.2%
電気通信サービス	4.7%
公益事業	4.2%
不動産	4.0%
素材	3.9%
ヘルスケア	2.7%
エネルギー	1.3%
生活必需品	1.2%
合計	93.9%

■ 組入上位10銘柄

(組入銘柄数:62)

銘柄名	国・地域	業種	比率
1 チャレンジャー	オーストラリア	金融	7.7%
2 台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	4.7%
3 マッコーリー・コア・インフラストラクチャー・ファンド	韓国	金融	3.3%
4 G.U.D.ホールディングス	オーストラリア	一般消費財・サービス	3.2%
5 HDFC	インド	金融	2.9%
6 ANZ銀行グループ	オーストラリア	金融	2.9%
7 オーストラリア・コモンウェルス銀行	オーストラリア	金融	2.6%
8 APAグループ	オーストラリア	公益事業	2.5%
9 ウエストパック銀行	オーストラリア	金融	2.4%
10 インダスインド銀行	インド	金融	2.3%

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。※当ファンドの業種はGICS(世界産業分類基準)のセクター分類に基づいています。※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。※ポートフォリオの予想配当利回りは、Bloombergの予想配当利回りを基に三菱UFJ国際投信が算出しています。※上記の予想配当利回りは、当ファンドの運用利回りを示唆するものではなく、将来の分配を保証するものではありません。

■ (ご参考) 予想配当利回り

ポートフォリオ
3.5%

Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

- 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- リート価格は、当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リーートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動リスク

当ファンドは、主に日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければ

ならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の株式やリートは市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

株式等およびリーートの発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国の株式等およびリートへの投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

中国における税制リスク

2014年11月17日以降、QFII制度の投資枠内で生じた期間収益(キャピタルゲイン)に対しては、一時的に非課税措置がとられております。課税が再開された場合もしくは課税対象の場合、当ファンドがこれを実質的に負担することとなります。また、QFIIに対する中国国内の課税の取扱いについては、今後変更となる可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 中国A株に投資する場合は、中国のQFII制度を利用して行っています。(2017年6月末現在)この場合、「中国における税制リスク」の他、以下の点にもご留意ください。

QFII制度に基づいて、一定の適格要件を満たし、中国の証券市場に投資することについて、中国証券監督管理委員会(CSRC)の認定を受け、かつ国家外貨管理局(SAFE)から投資枠の認可を受けたQFIIは、中国A株への投資が可能です。なお、当ファンドで中国A株に投資する場合は、好配当中国A株オープン マザーファンドを通じて、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとして認可された投資枠および投資配分比率の範囲内で行っています。したがって、同マザーファンドにおいて、委託会社が中国A株の売買を受託会社に指図する場合、その発注先は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社1社になり、同社が現地証券会社に取次ぐ形をとります。中国A株の売買に伴う費用は、現地証券会社の手数料、その他の諸費用等に三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取次手数料を加えたものになります。(2017年6月末現在)

- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

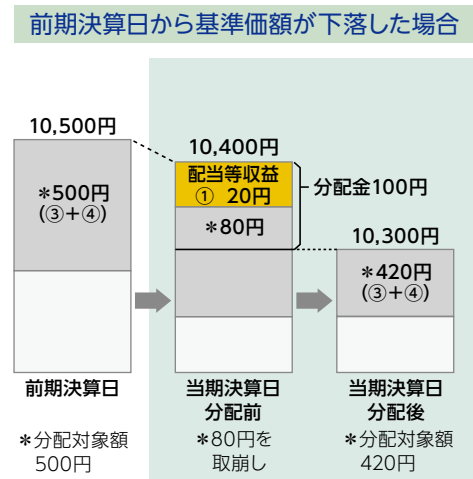
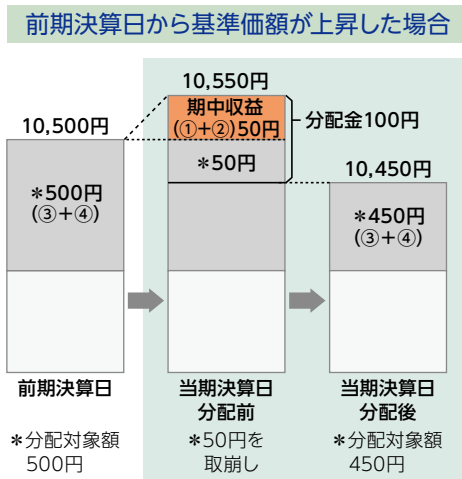
投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



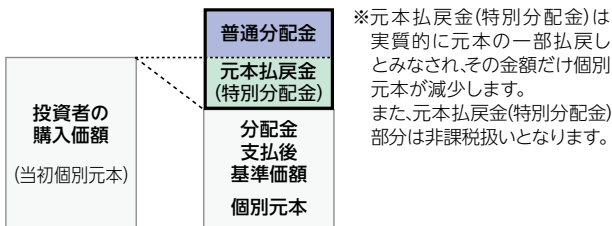
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

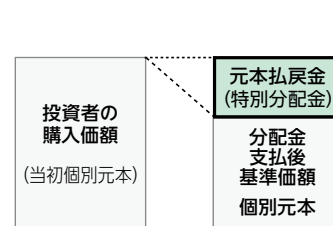


普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱東京UFJ銀行でお申込みの場合

お申込みメモ

購入単位
分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位
購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもごございます。くわしくは、三菱東京UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金単位
投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

換金価額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。

申込不可日
オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行、台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。

申込締切時間
原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限
当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

購入・換金申込受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間
2022年6月10日まで(2012年7月6日設定)

繰上償還
当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。

決算日
毎月11日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配
毎月の決算時に分配を行います。
ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。
収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。
※分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

課税関係
課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ファンドの費用

◎お客様が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)× <u>3.24%</u> (<u>税抜3.00%</u>)で得た額 ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.2%</u> をかけた額

◎お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <u>年率1.674%</u> (<u>税抜年率1.550%</u>)をかけた額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
※実質的な投資対象である不動産投資信託証券には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託証券は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間/営業日の9:00~17:00)
●ホームページアドレス <http://www.am.mufj.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]

株式会社三菱東京UFJ銀行

[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱東京UFJ銀行)

他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。 ●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。 ●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 ●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。